高齢化社会を迎えるにあたり
成年後見制度推進機関を設置しました

成年後見制度とは認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方に代わって財産管理や福祉サービスの契約をする成年後見人等を選ぶことにより、本人を法律的に保護し、支援する制度です。成年後見制度には、判断能力が不十分になってから家庭裁判所に申し立てる「法定後見制度」と、将来認知症などで、判断能力が不十分になったときに備えて、自分で後見人と後見の範囲を公正証書で決めておく「任意後見制度」の二つがあります。

この制度は、12年度に介護保険制度と同時に始まりましたが、都の調査では「聞いたことがない」都民が7割を超えている状況です。要介護（要支援）を含む認定を受けている方が450万人を超え、75歳以上の後期高齢者の内、200万人に認知症がみられるという現状にも関わらず、成年後見制度の利用者は19年度までの累計で15万人弱に留まっています。利用が少ない背景には、制度のPR不足や後見人への支援体制が不十分なことが挙げられています。

そこで市では、都の補助も受けて今年4月から「成年後見制度推進機関」を設置しました。

この事業は、市の委託を受けた市社会福祉協議会が行います。主な業務は次の通りです。

①成年後見人等の支援＝すでに成年後見人になっている方や、これから後見人になろうとする方を対象とした研修や相談、連絡会を開催します

②地域ネットワークの活用＝地域の関係者、関係機関との連携を深めるため、初期相談窓口ネットワーク会議や、必要に応じケース検討会議を開催します

③推進機関運営委員会＝専門的・第三者的な立場から推進機関の運営に対する助言や監督を行う、成年後見制度推進機関運営委員会を設置します

④制度に関する相談・支援＝制度を利用したい方の相談に応じ、申立書類の作成方法、必要書類の取得方法など、申し立てをする方を支援します

⑤制度の普及啓発活動＝制度の周知を図るため、啓発講演会を開催し、市民向けに啓発パンフレットを作成、配布します

詳しくは福祉総務課福祉政策係☎470・7741または市社会福祉協議会☎471・0294へ。

より充実したサービスを目指して
22年4月に
生涯学習センターが開館します

中央公民館は22年4月、生涯学習センターに名称を変更するとともに、指定管理者制度を導入する予定です。

近年、市民の学習活動は多様化・高度化しています。このような中、多様な要望に応えるには、従前の公民館事業だけでは施策の推進が困難になっていました。また、公民館の事業の考え方は「教え育む」より「学び習う」という生涯学習の考え方が広く認識されています。生涯学習センター開設後は、市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができる環境が求められています。

主な市民サービスの向上は次の通りです。

休館日は、現在の毎週月曜日を月1回にします（会館日数は年36日増加します）▼学習室等の貸し出し回数（1回3時間）は、現在の1日3回を1日4回にします（貸出回数は年463回増加します）。ただし、ホールは対象外です▼利用対象者は、現在、5人以上の登録団体が要件ですが、空きがあれば4人以下の団体と個人も利用できます▼ホール事業は、専門的な能力を持った指定管理者が運営を行うことにより、コンサートや寄席、講演会などの利用が活発になります。

詳しくは公民館☎473・7811へ

身近な方や団体で善行などをされた方をご推薦ください

市では、毎年10月1日の市制施行記念日に、表彰式典を開催しています。式典では、市表彰規則に基づいて、市の公益の増進や文化の向上に功労のあった方や、市民の模範としてふさわしい方に表彰状・感謝状の贈呈をします。

皆さんの身近に善行等で市民の模範となる方や団体がありましたら、推薦してください。

【推薦対象の一例】5年以上続けて環境美化活動や慈善行為をしている方や団体▽自己の危険も顧みず、人命を救助した方や団体

【推薦方法】6月5日(金)までに（必着）、表彰候補者の住所・氏名・電話番号・善行の内容と、推薦する方の住所・氏名・電話番号（詳しい内容を確認させていただくため）を記入の上、〒203－8555、市役所企画調整課秘書広報担当あて郵送を。ファクス（470・7804）または電子メールでも可（いずれも題名を「表彰推薦　秘書広報担当」と記入してください）

詳しくは同担当☎470・7712へ。

◆企画調整課秘書広報担当メールアドレス
hishokoho@city.higashikurume.lg.jp

にほんごクラス・にほんご教室のご案内
Japanese Language Class

市内には、外国人のための日本語教室が2つあります。これらは、海外から転入してきた外国人が、快適に日本での生活を送るために立ち上げた教室です。この教室では、ボランティアの指導者から日本語を学ぶことができます。現在、初心者から上級者まで、さまざまな国の方が受講しています。

東久留米にほんごクラス

昼間仕事をしている方や学生にも通いやすい、夜間の教室です。日本語のほかに、四季の行事（ひな祭、お花見、端午〈たんご〉の節句、七夕）、日本の音楽（琴、三味線）や舞踊、伝統的な茶道などの体験学習も行っています。このクラスのほかに「子どもにほんごクラス」もあります。

【開催日時】毎月第1～第3火曜日の午後7時～8時半

【会場】市民プラザホール

【費用】月300円（入会金なし）

※見学は随時できます。

東久留米国際友好クラブ（HIF）の日本語教室

日本語教室以外の年間行事として、ゆかたで納涼パーティー（夏）、外国人によるスピーチ大会（秋）、留学生を日本に招くホームビジット（秋）、国際理解講座（年間数回）などを行っています。

【開催日時】毎月月曜・水曜・木曜日の午前10時から（クラスにより時間が異なります）

【会場】月曜日は南部、水曜日は東部、木曜日は西部の各地域センター

【費用】月300円（入会金なし）

※見学は随時できます。

ボランティアの日本語指導者も募集しています

受講希望者の増加に伴い、日本語指導者が不足している状態です。興味のある方は生活文化課市民協働係☎470・7738へ問い合わせてください。なお、指導に当たり、外国語力は必要としていません。

詳しくは同係へ。

外国人のための生活便利帳が完成しました

東久留米（ひがしくるめ）に住（す）む外国人（がいこくじん）の生活情報（せいかつじょうほう）をまとめた「外国人（がいこくじん）のための生活便利帳（せいかつべんりちょう）」ができました。言語（げんご）は英語版（えいごばん）、韓国語版（かんこくごばん）、中国語版（ちゅうごくごばん）です。

生活文化課（せいかつぶんかか）の窓口（まどぐち）で配布（はいふ）しています。

詳しくは同課市民協働係☎470・7738へ。

在宅の重度心身障害者や重度の難病の一部の方へ
福祉タクシー費・ガソリン費等を助成します

市では、在宅の重度心身障害者や重度の難病の一部の方を対象に、福祉タクシー等の移送代または世帯所有の自家用車にかかるガソリン費等の燃料費を助成しています（表1参照）。なお、それぞれの助成には、所得制限等があります（表2参照）。

該当する方は障害福祉課（市役所1階）で申請を行ってください。認定となった場合は、申請月から助成開始となります。

すでに申請をしている方で、審査により各助成が認定となった方へは、更新の案内および年度分の請求書を4月に送付していますので、確認してください（更新に関して、手続きの必要はありません）。

【ご注意】この2つの助成を併給することはできません

詳しくは障害福祉課管理係☎470・7747へ。

表1　福祉タクシー等およびガソリン費等助成事業の対象・内容等

区分	福祉タクシー等事業	ガソリン費等助成事業
対象	①身体障害者手帳1～2級（内部障害は3級） ②愛の手帳1～2度 ③東京都難病医療費等助成制度により助成を受けている自己負担がない医療券で、重症疾病（スモン、劇症肝炎、重症急性膵〈すい〉炎、クロイツフェルト・ヤコブ病、先天性血液凝固因子欠乏症等、人工透析を必要とする腎不全）、または、ほかの疾病で重症認定を受けている方	
助成内容	6カ月間10,000円まで（領収証による請求）	3カ月間8,250円まで（1ℓにつき55円を助成。150ℓまで助成。領収証による請求）
助成月	4月・10月	4月・7月・10月・1月
申請に必要なもの	①身体障害者手帳または愛の手帳またはマル都の医療券 ②認め印（スタンプ式は不可） ③申請者本人の口座が分かるもの ④車検証（ガソリン費等助成事業申請の場合のみ）	

表2　福祉タクシー等およびガソリン費等助成事業の所得制限限度額

扶養親族数	所得制限限度額
0人	473万5,000円
1人	516万8,000円
2人	560万3,000円
3人	603万8,000円
4人	647万3,000円
5人	690万8,000円

※扶養親族数6人以降は、1人増すごとに43万5,000円を加算します。

※ガソリン費等助成は、世帯最多収入者の所得です。

西武鉄道からのお知らせ
連絡通路新設工事を行います
（東久留米駅北口改札口は廃止）

諸般の事情により、工事着手が遅れていました東久留米駅北口の連絡通路について、次の通り工事を行うことになりました。

今回の工事により、現在皆さんに利用していただいている北口駅舎は、老朽化のため取り壊すことになり、北口改札口が廃止になります。このため、改札口はなくなりますが、橋上改札口までの連絡通路を新たに設置することで、北口出入り口は現在と同じ位置になります。また、この連絡通路と併せて店舗や駐輪場・駐車場も設置し、にぎわいのある明るい駅に生まれ変わります。

工事期間中は、ご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

【工事期間】6月～22年4月（予定）

【北口改札口閉鎖】22年1月（予定）

【（仮）通路使用期間】22年1月～4月（予定）

詳細は決定次第、東久留米駅掲示および西武鉄道ホームページでお知らせします。

詳しくは西武鉄道お客様センター☎04・2996・2888へ。

◆西武鉄道ホームページアドレス
http://www.seibu-group.co.jp/railways/

東久留米駅北口の連絡通路完成予定図

住民基本台帳カードが新仕様に
～偽変造対策を講じました～

4月20日（月）から、住民基本台帳カード（以下「住基カード」）に新たに偽変造対策を講じ、新しい仕様の住基カードを発行しています。以前の住基カードも継続して身分証明書として有効です。

5月20日以降に住基カードの発行申請をする方に対して、先着300人にカードホルダー＆ストラップを無料で配布します。

詳しくは市民課住民記録係☎470・7722へ。

認知症について正しい知識を学びませんか
認知症サポーター養成講座を開催します

認知症サポーターとは、認知症について正しい理解を持ち、地域で生活している認知症の方やその家族の方を温かく見守り、自分にできる範囲で支援する方をいいます（資格取得の講座ではありません）。認知症サポーター養成講座は全国的に展開されています。

【日時】6月11日（木）午後2時～4時（受け付けは1時半から）

【会場】市役所7階701会議室

【講義内容】①認知症の正しい理解や接し方について②サポーターとしてできることなど

【対象者】市内在住・在勤で認知症サポーター養成講座を受講したことのない方

【定員】100人

【費用】無料

申し込みは5月15日（金）～28日（木）に（必着）、往復はがきに住所・氏名・電話番号・職業・年齢（在勤の方は勤務先名・住所も書いて）を記入の上、〒203－8555、市役所介護福祉課地域ケア係「認知症サポーター養成講座（6月11日）申し込み」係あて郵送を。

※応募者多数の場合は抽選。6月5日（金）までに返信します。

※受講修了者には、認知症サポーターの目印となる「オレンジリング」を差し上げます。また、同講座を7月31日（金）に東部地域センター、10月2日（金）にわくわく健康プラザで開催する予定です（申し込みは、約1カ月前に広報紙と市ホームページでお知らせします）。

詳しくは介護福祉課地域ケア係（内線2557、2502）へ。

東久留米市など、近隣5市で開催する
多摩六都フェアにご参加ください

多摩北部都市広域行政圏協議会（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）では、多摩六都フェアを実施しています。

2009こだいら合唱団員を募集します

12月20日（日）に小平市民文化会館（ルネこだいら）で、メンデルスゾーン作曲「ラウダ・シオン」を生誕200年記念として歌う合唱団員を募集します。

▼**募集人数**　女声150人、男声50人（受け付けは先着順。ただし、同日に定員を超えた場合には抽選）▼**応募資格**　原則として、東久留米市、小平市、東村山市、清瀬市、西東京市に在住・在勤・在学の方▼**費用**　一般1万1000円、学生8000円（事前練習は一般3000円、学生2000円が別途必要）。このほかに輸入楽譜代1400円が必要です▼**練習日**　全19回。9月2日～12月16日の水曜日、午後7時～9時半（音取りを中心とした事前練習を7月15日から男女各6回実施）。11月23日（祝）と12月12日（土）・19日（土）の午後も練習予定▼**会場**　ルネこだいらレセプションホールほか▼**指導**　長井則文氏、安冨喜代子氏▼**共演**　東村山交響楽団▼**指揮**　天野哲氏

申し込みは6月1日（月）～8日（月）に（消印有効）、往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・電話番号・パート（自己申告）・事前練習参加希望の有無を記入の上、〒187－0041、小平市美園町1ノ8ノ5、小平市文化振興財団「2009こだいら合唱団」団員募集係あて郵送を。

詳しくは同合唱団実行委員会・田沼☎042・341・7912へ。

オーケストラ体験 弦楽器ワークショップ受講生を募集します

プロのオーケストラ団員として活躍中の弦楽器演奏者を講師に迎え、ベートーヴェンの交響曲第7番に挑戦し、最後にプロのオーケストラと共演できる講習です。

▼**練習曲目**　ベートーヴェン作曲「交響曲第7番　イ長調　作品92」▼**応募資格**　東久留米市、小平市、東村山市、清瀬市、西東京市に在住・在学・在勤で小学生以上の弦楽器経験があり、自前の楽器・弓で講習に参加できる方。中学生以下は保護者の送迎が必要です▼**募集パート**　①ヴァイオリン（30人）＝ヴァイオリンの経験が3年以上あり、A－dur（イ長調）のスケールを3オクターブ弾ける方②ヴィオラ（12人）＝ヴィオラの経験が1年以上ある方。③チェロ（12人）＝チェロの経験が1年以上ある方④コントラバス（10人）＝コントラバスの演奏経験がある方。応募者多数の場合はオーディションの選考あり▼**講習日程**　全17回（予定）。6月24日（水）～22年2月17日（水）の第1・第3水曜日、午後7時半～9時（オーケストラ経験者は途中参加も可）▼**コンサート日時等**　22年2月21日（日）、保谷こもれびホール▼**共演・講師**　東京ニューシティ管弦楽団▼**練習会場**　西東京市民会館（西東京市田無町4ノ15ノ11）▼**費用**　1万5000円（途中返還はできません）

申し込みは6月15日（月）までに（必着）、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、〒202－0013、西東京市中町1ノ5ノ1、保谷こもれびホールあて郵送またはファクス（438・7676）で。詳細は市企画調整課（市役所4階）に用意した応募用紙をご覧ください（西東京市ホームページからも入手できます）。

詳しくは保谷こもれびホール☎421・1919へ。

◆西東京市ホームページアドレス
http://www.city.nishitokyo.lg.jp

市民伝言板

会員募集

◆**歌謡吟詠（きんれい）**　毎月第4金曜日の午後2時～4時、中央公民館ほかで。入会金1000円、会費月1500円。誰もが知る歌謡曲と詩吟を合せて歌います。見学自由。詳しくは横山☎474・5567（夜間）へ。

◆**ウィークディ・テニス・サークル**　毎週月曜・水曜・金曜日の午後、新川・小山テニスコートで。入会金1000円、会費半年6000円。初心者歓迎。ゲーム中心。詳しくは小倉☎473・0350へ。

◆**ゴルフ（カタツムリの会）**　平日の午前8時半～10時、東久留米ゴルフセンター（本町三丁目）で。会費年2000円。練習およびコンペの参加。詳しくは佐々木☎090・3402・7760へ。

◆**絵硝子俳句会**　毎月第3金曜日の午後1時から（初心の会は毎月第1水曜日の午後1時から）、成美教育文化会館で。会費月1000円。出句の全句について講評します。詳しくは吉田☎473・4081へ。

◆**老化防止・健康保持の体操（自彊〈じきょう〉術）**　毎週金曜日の午後1時半～3時、東久留米消防署前沢出張所待機寮（前沢四丁目）で。会費月2000円。詳しくは川島☎478・1586へ。

◆**長唄・三味線（竹由喜〈たけゆき〉会）**　毎週水曜日の午後1時～3時、西堀新堀コミセン（新座市新堀一丁目）。入会金1000円、会費月3000円。詳しくは水落（みぞおち）☎473・9329へ。

◆**社交ダンス（ひまわりの会）**　毎月、第1・第3月曜日が新座市総合体育館、第2・第4月曜日が西堀新堀コミセンで。時間はいずれも午後1時～3時。入会金500円、会費1回500円。初心者。詳しくは川田☎090・4923・6845へ。

◆**社交ダンス　ルンバ**　毎週土曜日の午後7時半～9時、南部地域センターで。入会金1000円、会費月3000円。多少踊れる方。詳しくは斉藤☎090・2224・5785へ。

◆**バレーボール（幸〈さいわい〉倶楽部）**　毎週土曜日の午後6時～9時、第三小学校体育館で。会費月1500円。見学自由。初心者、夫婦歓迎。詳しくは腰越（こしごえ）☎090・9368・4613へ。

◆**室内でやるカーリング（東久留米ユニカール同好会）**　毎週水曜日の午前9時～正午、青少年センターで。入会金1000円、会費月500円。初めてでもすぐに楽しめます。詳しくは三溝（さみぞ）☎472・8282（夜間）へ。

◆**青葉太鼓会**　月3回。日曜日の午後2時～8時半、緑生館（東村山老人ホーム内、東村山市青葉町一丁目）で。入会金3000円、会費月2300円～3300円。中学生以上。未経験者歓迎。思いっ切り太鼓がたたけます。詳しくは出口（でぐち）☎475・6757へ。

◆**カラオケ（歌謡教室ふるさと会ウイング）**　月4回、毎週木曜日の午後1時～4時、中央公民館で。入会金1000円、会費月2000円。女性歓迎。見学自由。詳しくは片柳☎471・8863へ。

◆**ボランティア演芸出前（くるめ一芸会）**　定例会は毎月第1火曜日の午後7時～9時、田端宅（滝山五丁目）で。会費月300円、入会金1000円。特技を生かしたボランティア活動。詳しくは田端☎473・2403へ。

◆**着物の着付教室**　月2回、木曜日の午後1時半～3時半、西部地域センターで。会費月2500円。初心者歓迎。少人数で活動。詳しくは中村☎472・1586へ。

◆**いきがい健康づくりカラオケ（東久留米親睦唄おう会）**　主に月3回、日曜日の午後1時半からと5時半からの3時間、中央町地区センターで。入会金3000円、会費月1500円。高齢旅行積み立てあり。高齢者・初心者歓迎。詳しくは安尾（やすお）☎464・5593へ。

◆**東アジアの近現代史の学習（東久留米の教科書を考える会）**　月1回の連続学習。5月31日（日）の午後2時～4時、中央公民館で（変更の場合あり）。参加費500円（学生は100円）。東アジアの近現代史を広い視野で学びます。途中参加も可。詳しくは秋葉☎473・5265へ。

◆**絵てがみ教室「二水会」**　毎月第2水曜日の午前10時～正午、東久留米郵便局（中央町一丁目）で。会費年1200円。詳しくは広橋☎090・7709・4354へ。

◆**卓球（チャンピオン）**　毎月、主に第2・第4木曜日の午後6時20分～8時半、スポーツセンターで。入会金1000円、会費1回300円（施設使用料）。経験者歓迎。コーチによる指導と練習。後半に試合。詳しくは安藤☎458・2328へ。

催し

◆**少林寺拳法演武大会の観覧（東久留米市少林寺拳法連盟）**　5月31日（日）の午後1時～3時、スポーツセンターで。入場料無料。観覧自由。詳しくはくつな☎475・2035へ。

◆**東久留米交響楽団第18回定期演奏会（東久留米交響楽団）**　5月24日（日）午後2時開演（1時半開場）、中央公民館ホールで。入場料500円。演奏はベートーベン作曲「英雄」、メンデルスゾーン作曲「バイオリン協奏曲」。指揮は中西義忠氏。詳しくは神田☎475・9629へ。

◆**子育てミーティング（東久留米の育児応援マップを作る会）**　5月31日（日）の午前10時～午後3時、市役所1階屋内ひろばで。参加費無料。親子で楽しめるステージ企画とママの手作りショップ。詳しくは高橋☎090・3685・1755へ。

◆**バラエティ葵まつり（葵クラブ）**　5月17日（日）午前9時半開演、成美教育文化会館で。入場料無料。歌、日舞、尺八、ダンス等の発表会。詳しくは風間（かざま）☎471・1056へ。

◆**ビジネスでまちおこしワークショップ（まちづくりの会）**　5月17日・24日のいずれも日曜日、午後7時～9時、中央公民館で。参加費無料。観光ビジネスのアイデアを募集中。詳しくは大谷☎474・6238へ。

◆**第16回わくわく川掃除&川あそび実行委員会（わくわく川あそび準備会）**　①5月22日（金）②6月10日（水）③6月24日（水）、いずれも午後7時から、①③はスペース105、②は市民プラザ会議室で。7月開催予定の川あそびにご協力いただける方。詳しくは豊福☎475・7643へ。

◆**ボーイスカウト東久留米第1団バザー**　5月30日（土）午前10時～午後2時ごろ、市役所1階屋外ひろばで。食べ物、飲み物ほか。詳しくは川端☎475・8644へ。

その他

◆**出前紙芝居ボランティア募集（さつき会）**　平日の午前または午後、1人か2人で活動できる方。高齢者施設、学童保育所等で活動しています。紙芝居は図書館で借ります。詳しくは新堀（にいぼり）☎474・7207へ。

◆**第18回にぎやかカーニバル実行委員を募集（障害児・者と共に楽しむつどい実行委員会）**　毎月第1木曜日の午後7時～9時、さいわい福祉センター2階会議室で。12月のイベントに向けて企画・運営に興味のある方。詳しくはかるがも・下田☎477・6492へ。

◆**お茶をのみながらカラオケを楽しみませんか**　毎週月曜・水曜・金曜日の午後2時～4時、中央町地区センター老人集会室で。参加費無料。60歳以上。詳しくは本田☎476・1970（5月20日まで不在）へ。